

第 1 編 序論



第1章 計画策定の方針

01 計画策定の目的

松前町は、目指す将来像を「生きる喜び あふれる まち まさき」とし、令和2年度から令和11年度までの10年間を計画期間とする第5次松前町総合計画を令和2年3月に策定しました。

総合計画では、将来像実現に向けて、「いきいき（心も体も元気いっぱい）」、「きらきら（まちも人もおしゃれに輝く）」、「わいわい（町民みんなが主役）」の3つの基本目標により、「安全・安心な生活環境づくり」、「笑顔で暮らせる健康づくり」、「豊かな心を育む人づくり」、「活力あふれるにぎわいづくり」、「快適で暮らしやすい基盤づくり」の5つの基本施策を設定し、さらにこれらに基づいて示した基本計画を基に各種事業を実施してきました。

現代社会は、予測不能である様々な影響によりめまぐるしく変化しており、多様化する地域の課題に対応できるまちづくりが求められるため、基本計画部分においては5年ごとに見直しを行うこととしています。

このことから、当計画策定から5年を経過したため、本町を取り巻くさまざまな状況に的確に対応し、持続可能となるまちづくりの指針となるよう、第5次松前町総合計画の見直しを実施しました。

(1) 計画の役割

総合計画は、自治体の全ての行政活動の基本となる最上位計画です。本計画は、こうした位置付けを基本に、松前町総合計画条例（平成30年松前町条例第7号）第3条に基づき、次のような役割を持つ計画として策定したものです。

町民にとっては

まちづくりに参画・協働するための共通目標

町民に対し、これからのまちづくりの方向性や必要な取組を示し、町民がまちづくりに主体的に参画・協働するための共通の目標となるものです。

町行政においては

まちづくりを進めるための経営指針

町行政においては、持続可能な自治体経営を行い、さまざまな施策を総合的に推進するための指針となるものです。

国・愛媛県・周辺市町に対しては

必要な施策を要請していくための町の主張

国や愛媛県、周辺市町に対しては、必要な施策を要請していくための基礎となるものであり、我がまち松前町の主張を示すものです。

(2) 計画の構成と期間

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成されています。それぞれの構成と期間は、次のとおりです。

基本構想

基本構想は、本町の特性や課題を総合的に勘案し、目指すまちの姿である将来像と、その実現に向けたまちづくりの基本目標や基本施策を示したものです。

計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

基本計画

基本計画は、基本構想に基づき、今後推進する主要な施策を行政の各分野にわたって体系的に示したものです。

計画期間は、基本構想と同じく令和2年度から令和11年度までの10年間とします。なお、社会・経済情勢の変化に対応し、5年ごとに見直しを行うものとします。

実施計画

実施計画は、基本計画に基づき、具体的に実施する事業の内容や財源、実施年度等を示したもので、別途策定するものとし、毎年度見直しを行います。

令和	2年度 (2020)	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度 (2029)
基本構想	10年									
基本計画	5年					5年				
実施計画	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年	1年

第2章 本町を取り巻く状況

01 踏まえるべき時代潮流

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

日本の人口は、平成20年をピークに減少局面に入り、2056年には1億人を下回ると推計されています。

出生数が減少し続ける一方、令和7年には団塊の世代が後期高齢者（75歳以上）に達するなど、少子高齢化による人口構造の変化が見込まれます。

少子高齢化に伴う人口減少によって、医療・介護・年金等に要する社会保障費の増加、生産年齢人口の減少に伴う経済規模の縮小、空家の増加、地域公共交通の縮小、地域コミュニティの衰退、伝統文化・技術の継承の問題等、社会生活においてさまざまな悪影響が生じることが懸念されます。

そのような中、国と地方公共団体は、「人口ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけるため、人材・子育てへの支援、地域課題解決、雇用の質の確保・向上の3点の好循環を確立する取組を行っています。

(2) 安全・安心への意識の高まり

全国各地で台風や集中豪雨、大規模な地震等が発生している中、暮らしの安全の確保がまちづくりの大切な要素となっています。

大規模災害時には、役場・役所自体が被災したことで行政機能が維持できず、災害への対応が十分にできなかったことや、豪雨災害では気候変動等による豪雨の増加や広域災害にどのように対応するかが課題として挙げられており、災害に強いまちの整備と合わせ、災害時における住民の自助・共助の取組が求められています。

また、今後、南海トラフ巨大地震の発生が予測されている中、本町を含む愛媛県全域が南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されているため、同地震への防護や円滑な避難の確保、地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備等、人的被害を軽減するための地震防災対策の推進を図り、あらゆる分野で安全・安心の視点を重視したまちづくりを進めていくことが求められています。

(3) 高度情報化社会への対応

高度情報化社会の到来により、多様で大量の情報が入手可能となり、人々の生活スタイルや経済活動等、社会のあり方全般に大きな影響を与えています。

国では、経済発展と地域課題の解決を両立するSociety5.0として、ICTを活用した新たな付加価値産業の創出、人工知能（AI）や第5世代（5G）移動通信方式等を活用した地域活性化等、新たな政策を推進しています。

また、ICTの進展により、ネットワークにつながることで、居住地や雇用形態にとらわれずグローバルな仕事をするのが可能となったほか、人工知能（AI）の急速な進展は、働き方だけでなく仕事のあり方自体にも今後大きな変革をもたらすと考えられています。

そのような状況において、安心して多様な働き方が選択できる環境の整備や、これからの地域産業を担っていく人材の育成を図ることが求められる一方、情報の過多による正しい情報の享受・活用等の課題が生じていることから、今後は、高度情報化の進展を見据えながら、ICTやAI等を活用したまちづくりを進めることが求められています。

(4) 子育て支援、学びの充実

国では、保育の受け皿確保、幼児教育の無償化等、子育て支援の充実に向けた取組が図られています。

また、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長できる社会の実現を目指し、就学支援や生活支援の充実、保護者に対する就労の支援等、子どもの貧困対策が総合的に推進されています。

学校教育においては、新学習指導要領（平成29年3月文部科学省告示）において、「生きる力」を育むため、「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力の育成」及び「学びに向かう力・人間性等」の育成を目指すこととされています。

(5) 協働による地域共生社会づくりの重要性の高まり

現在、我が国では、高齢化や人口減少が進み、地域・家庭・職場という生活環境における支え合いの基盤が弱まる中、性別や年齢、障がいの有無、出身地、国籍等にかかわらず、地域において全ての人がお互いの人権を尊重し、誰もが役割を持ち、支え合うことで、孤立せずにその人らしい生活を送ることができる地域共生社会の実現が目指されています。

そのため、国においては、「地域共生社会」の実現を掲げ、「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）や、「地域共生社会の実現に向けて」（平成29年2月7日「我が事・丸ごと」地域共生社会実現本部決定）に基づいて、地域共生社会の具体化に向けた改革が進められています。

更に、地域においては、住民や多様な主体があらゆる分野へ参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりにとってのかけがえのない「地域」を、共に創っていくことが求められています。

そのため、新たな人材が地域の担い手となることが期待されており、女性や移住者、高齢者、障が

いのある人等が、障壁を感じることなく、仕事やまちづくりにおいて活躍できる環境づくりが重要となっています。地域のつながりの大切さが再認識されている中、「共生」「協働」の視点に立ったまちづくりが求められています。

(6) 循環型社会の構築

これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄という資源消費型の社会経済システムにより、地球温暖化、オゾン層の破壊、酸性雨等、地球規模での環境問題が深刻化しており、国際的枠組みで対策が講じられています。

我が国でも東日本大震災を契機に消費者の意識が省資源・省エネルギー型ライフスタイルへと転換しつつあり、国においても令和3年策定の「第6次エネルギー基本計画」により、2030年のエネルギーミックスの実現に向けた再生エネルギーによる自給率の向上や、原子力発電への依存度の低減、2050年のカーボンニュートラル実現等の取組が示されています。

また、後世へ美しい環境を残していくためにも、ごみを出さない、あるいは再利用、再生利用するなど、一人ひとりが身近な生活の中で意識改革を図り、自然環境の保全に取り組んでいく必要があります。

(7) 持続可能なまちづくり

ここに掲載したような時代潮流を背景に、我が国ではこれまで認識されてきた課題に加え、新たな課題が山積している状況です。また、社会情勢やライフスタイルの変化等により、現在の地域課題は、多様化・複雑化しています。この地域課題は、一人の人や、一つの団体で解決できるものではありません。今後、地方自治体には、あらゆる分野においてより地域の力を集結させ、地域性・実効性のある施策展開による、持続可能なまちづくりが求められています。

02 本町の概況

(1) 位置・地勢等

本町は、愛媛県の中央部、道後平野の西南部に位置し、総面積20.38km²で、東西6.9km、南北4.0kmです。北は重信川を隔てて松山市、東は砥部町、南は伊予市と接し、西は伊予灘に面しています。

地勢はおおむね平坦で起伏がなく、大部分が海拔20m以下の平野となっており、東部一帯には肥沃な田園地帯が広がるほか、西部には市街地が形成されています。

気候は、典型的な瀬戸内式気候であり、温暖で降雨量が少なく、台風や季節風の影響も少ないのが特徴です。

(2) 人口の状況

①人口と世帯

令和2年の国勢調査では、本町の総人口は29,634人でした。平成12年から平成17年にかけては増加傾向であったものの、平成22年以降は減少傾向となっています。

年齢3区分別の人口とその構成比率を見ると、年少人口（15歳未満）は3,933人で13.3%、生産年齢人口（15～64歳）は16,323人で55.3%、老年人口（65歳以上）は9,267人で31.4%となっています。

これを全国及び愛媛県との比較で見ると、年少人口比率（13.3%）は、全国平均（11.9%）や県平均（11.6%）を上回り、また、老年人口比率（31.4%）は、全国平均（28.6%）を上回るものの県平均（33.2%）を下回っています。しかし、この15年間で、年少人口は461人減少し、老年人口は2,541人増加しており、少子高齢化が確実に進行していることがうかがえます。

また、総世帯数は、11,898世帯で、増加傾向で推移しており、平成17年の11,036世帯から、この15年間で862世帯増加しています。

1世帯当たりの人数は、2.49人で減少傾向にあり、世帯の単独化、核家族化が進んでいることを示しています。

人口と世帯

● 総人口・年齢3区分別人口・総世帯数・1世帯当たり人数

(単位：人、%、世帯)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
総人口	30,277	30,564	30,359	30,064	29,630
年少人口 (15歳未満 割合)	4,554 (15.0)	4,394 (14.4)	4,201 (13.8)	4,007 (13.4)	3,933 (13.3)
生産年齢人口 (15～64歳 割合)	19,811 (65.4)	19,444 (63.6)	18,518 (61.0)	17,301 (57.6)	16,323 (55.3)
老年人口 (65歳以上 割合)	5,912 (19.5)	6,726 (22.0)	7,626 (25.1)	8,703 (29.0)	9,267 (31.4)
総世帯数	10,508	11,036	11,308	11,525	11,898
1世帯当たり人数	2.88	2.77	2.68	2.61	2.49

※割合は、年齢不詳を除き、小数点以下第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合があります。(以下同様)

資料：国勢調査

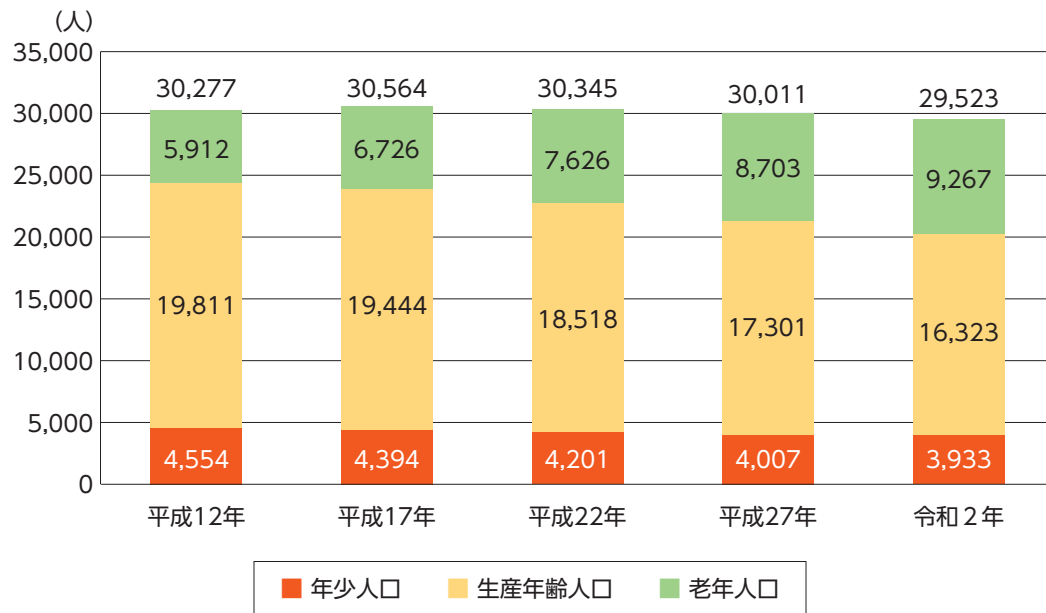
● 年齢3区分別人口比率の国・県との比較（令和2年）

（単位：％）

	全 国	愛媛県	本 町
年少人口	11.9	11.6	13.3
生産年齢人口	59.5	55.2	55.3
老年人口	28.6	33.2	31.4

資料：国勢調査

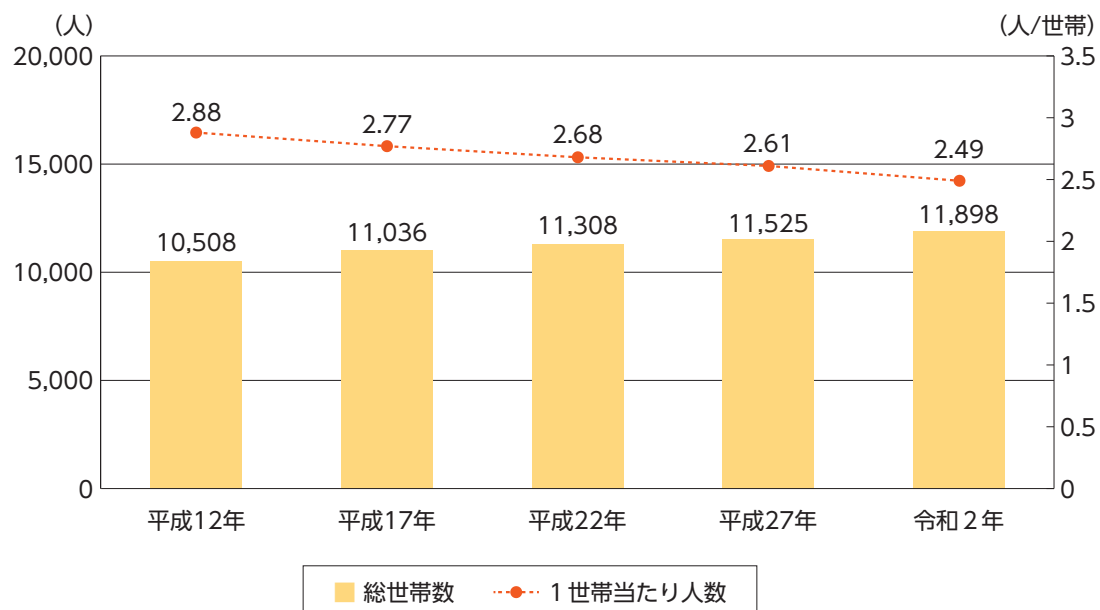
● 総人口・年齢3区分別人口



※年齢不詳があるため合計が一致しない場合があります。（以下同様）

資料：国勢調査

● 総世帯数・1世帯当たり人数



資料：国勢調査

②就業構造

令和2年の国勢調査によれば、本町の就業者総数は、13,958人で、平成27年と比較すると微増傾向で推移しています。

産業3部門別の就業者数とその構成比率を見ると、第1次産業は680人で4.9%、第2次産業は3,611人で26.1%、第3次産業は9,535人で69.0%となっています。

これを全国及び愛媛県との比較で見ると、第1次産業の構成比率（4.9%）は全国平均（3.5%）を上回るものの県平均（7.0%）を下回り、第2次産業の構成比率（26.1%）は全国平均（23.7%）や県平均（23.9%）を上回り、第3次産業の構成比率（69.0%）は全国平均（72.8%）や県平均（68.1%）を下回り、第2次産業の構成比率がやや高いという特徴があります。

また、これまでの推移を見ると、第1次産業及び第2次産業が人数、構成比率ともに減少し、第3次産業が人数、構成比率ともに増加し続けています。

就業構造

● 就業者総数・産業3部門別就業者数・就業率

(単位：人、%)

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
就業者総数	14,580	14,459	14,021	13,948	13,958
第1次産業 (割合)	1,128 (7.7)	1,103 (7.7)	885 (6.4)	781 (5.7)	680 (4.9)
第2次産業 (割合)	4,856 (33.3)	4,232 (29.5)	3,846 (27.9)	3,663 (26.8)	3,611 (26.1)
第3次産業 (割合)	8,595 (59.0)	9,016 (62.8)	9,078 (65.7)	9,235 (67.5)	9,535 (69.0)
就業率	56.7	55.3	53.6	53.6	54.5

※就業者総数には、分類不能の産業も含まれるため、産業別就業者数の合計と一致しない場合があります。

※就業率とは、15歳以上人口（年齢不詳除く）に占める就業者の割合を示します。

資料：国勢調査

● 産業3部門別就業者数比率の国・県との比較（平成27年）

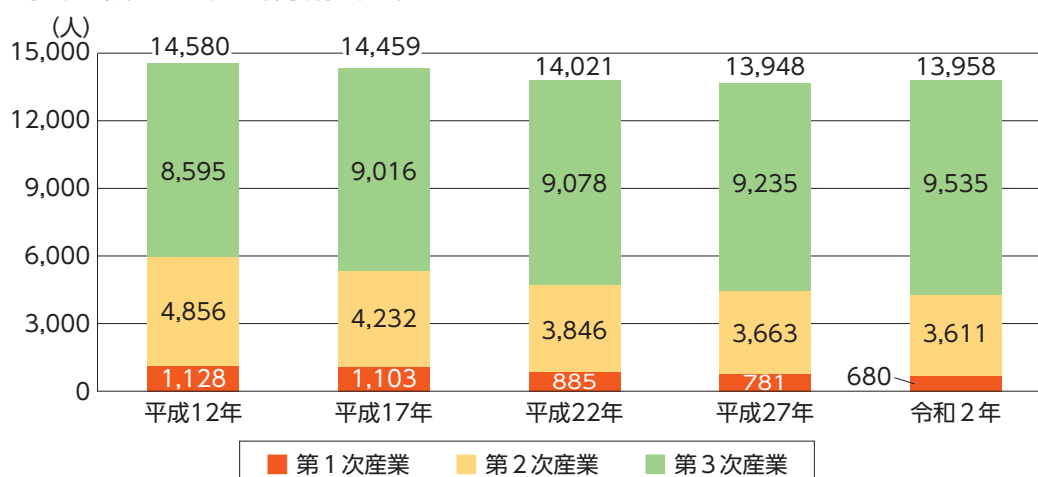
(単位：%)

	全国	愛媛県	本町
第1次産業	3.5	7.0	4.9
第2次産業	23.7	23.9	26.1
第3次産業	72.8	69.1	69.0

※「分類不能の産業」はどの産業にも分類されないため、割合の算出において、分母から「分類不能の産業」を除いています。

資料：国勢調査

● 就業者総数・産業3部門別就業者数



資料：国勢調査

03 町民の意向

(1) アンケート調査

《町民アンケート》

町民の皆様がどのような松前町に住みたいと思っているか、また、将来の松前町を、どのような町にしたいと考えられているかなど、まちづくりに対する町民の皆様の意向を把握し、計画策定に反映させるため、令和6年5月に住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の町内居住者2,500人を対象にアンケート調査を実施しました。

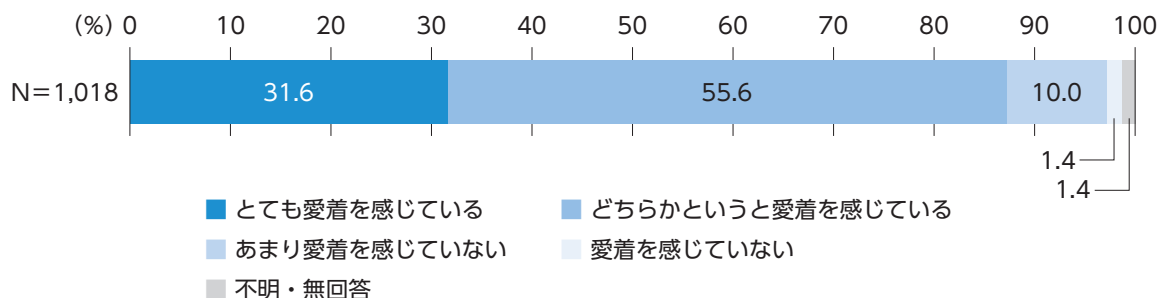
調 査 票	調査対象者数（配布数）	有効回収数	有効回収率
18歳以上の町内居住者	2,500件	1,018件	40.7%

《大学生アンケート》

学生の皆様が松前町で知っていることや将来どのようなまちに住みたいかなどの意向を把握し、計画策定に反映させるため、令和6年6月に伊予高校（3年生）、愛媛大学、松山大学の学生を対象にアンケート調査を実施したところ、173件の回答をいただきました。

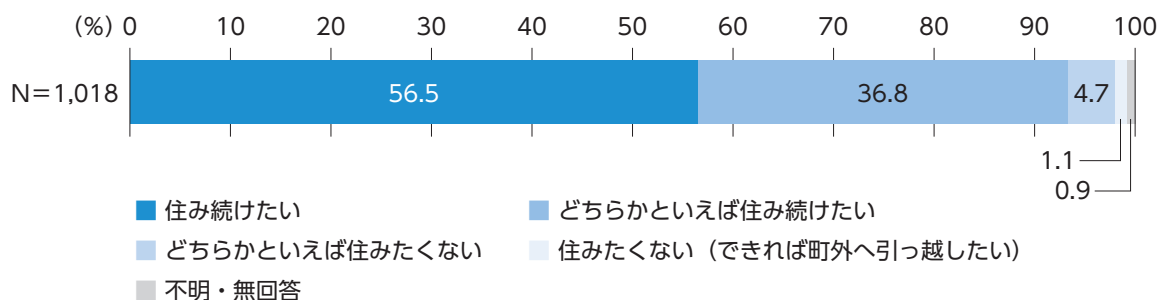
【「自分のまち」としての愛着】（町民アンケート）

- 松前町に対する愛着については「とても愛着を感じている」（31.6%）と「どちらかというとな愛着を感じている」（55.6%）を合わせると87.2%となっています（前回87.4%）。



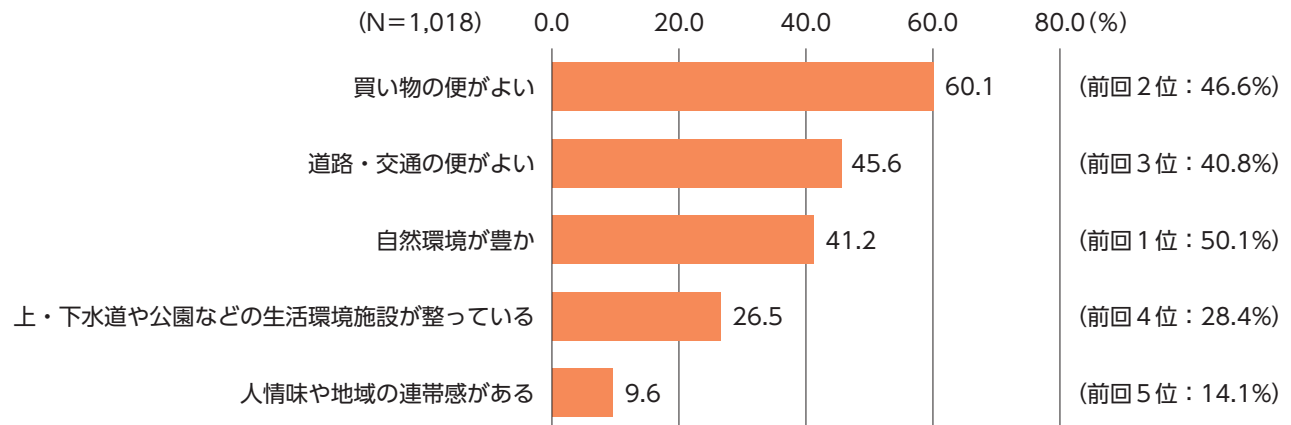
【松前町の定住意向】（町民アンケート）

- 松前町への今後の定住意向については「住みたい」（56.5%）と「どちらかといえば住みたい」（36.8%）を合わせると93.3%と9割以上となっています（前回94.0%）。



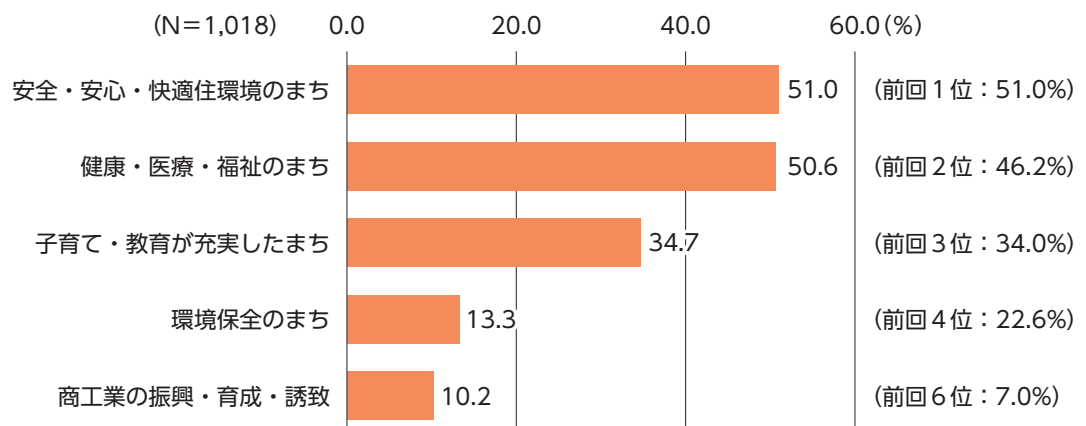
【松前町のどのようなところに魅力を感じているか（上位5件）】（町民アンケート）

- 松前町のどのようなところに魅力を感じているかについては「買い物の便がよい」「道路・交通の便がよい」「自然環境が豊か」が4割を超えて高くなっています。



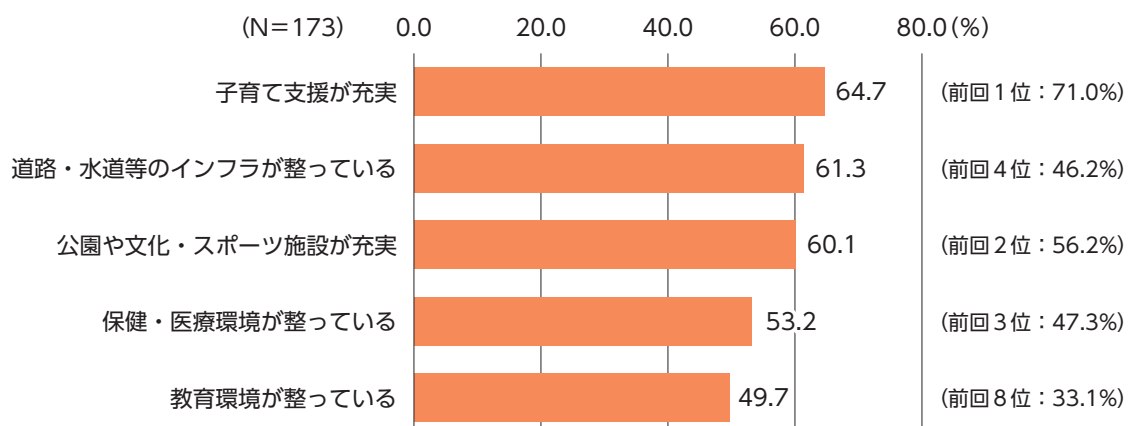
【松前町をどのような特色のあるまちにすべきか（上位5件）】（町民アンケート）

- 松前町をどのような特色のあるまちにすべきかについては「安全・安心・快適住環境のまち」「健康・医療・福祉のまち」が5割程度で高くなっています。



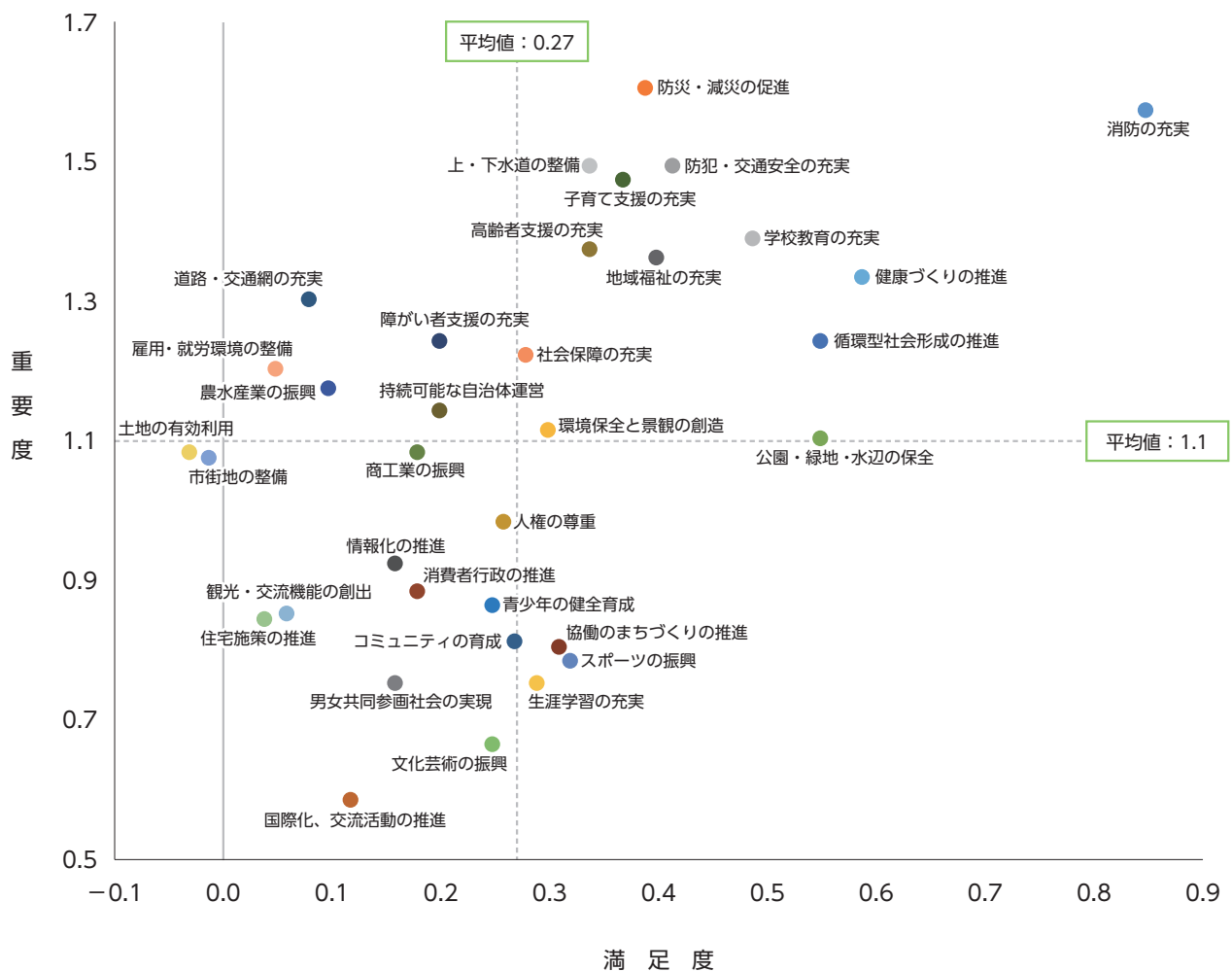
【将来住みたいまち（上位5件）】（学生アンケート）

- 将来住みたいまちについては「子育て支援が充実したまち」が71.0%、「公園や文化・スポーツ施設が充実したまち」が56.2%で高くなっています。

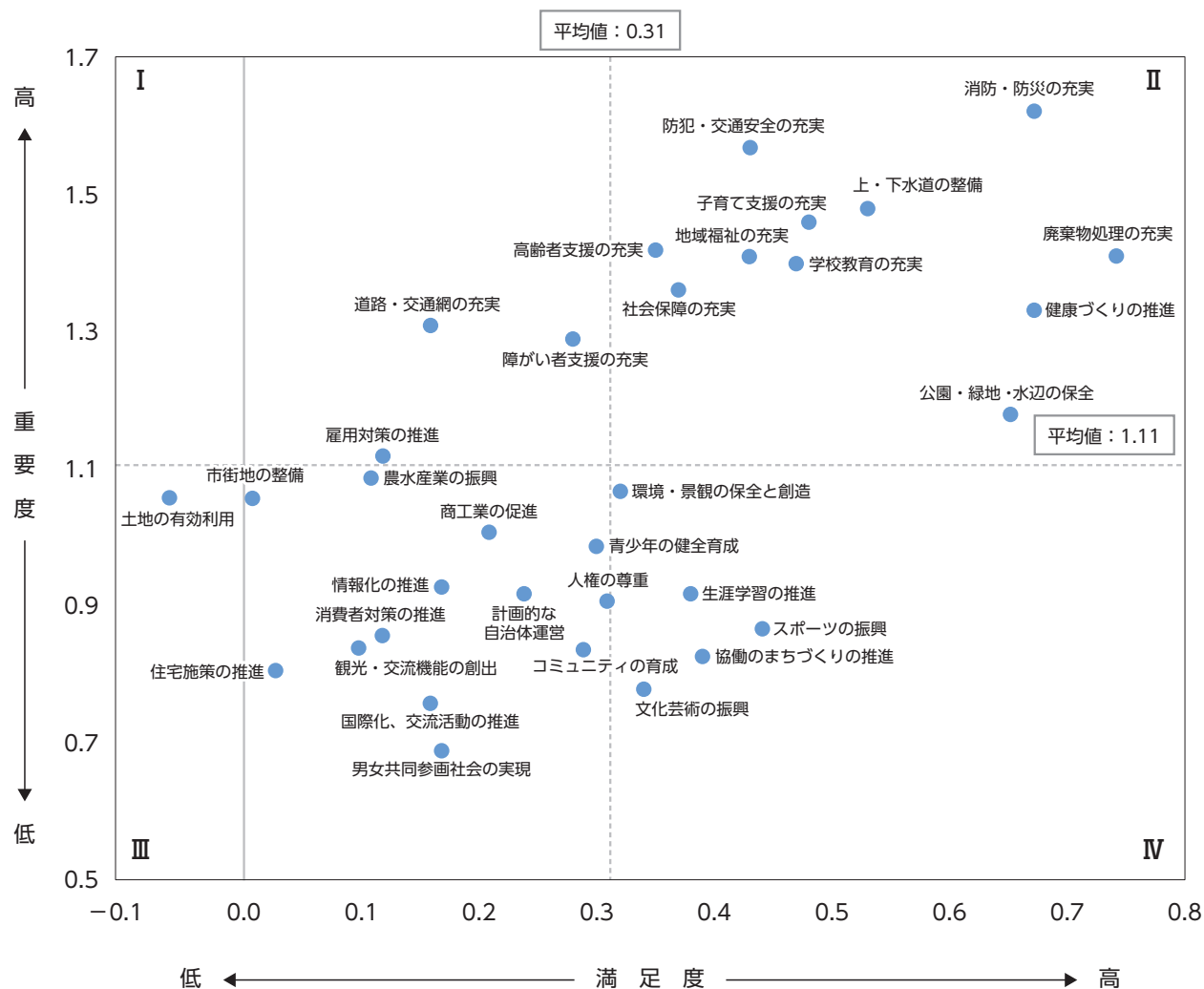


【第5次計画の現時点における満足度・重要度】

- 「消防の充実」「防災・減災の促進」「防犯・交通安全の充実」「上・下水道の整備」「子育て支援の充実」「学校教育の充実」「高齢者支援の充実」「地域福祉の充実」「健康づくりの推進」「循環型社会形成の推進」「社会保障の充実」「環境保全と景観の創造」は満足度・重要度ともに高くなっており、今後も継続的に推進が求められます。
- 一方、「障がい者支援の充実」「道路・交通網の充実」「持続可能な自治体運営」「雇用・就労環境の整備」「農水産業の振興」は満足度が低く、重要度が高くなっているため、今後取組の充実が求められる分野といえます。



(参考：第4次計画の満足度・重要度)



※第5次計画策定時に項目の内容が一部変更されています。

(1) まちの基盤整備

- 本町に魅力を感じていることとして、買い物や交通の利便性をはじめ、生活環境施設が整備されていること等が挙げられます。
- 今後特色のあるまちづくりを進めるに当たり、安全・安心な居住環境の整備が重要な分野となっています。
- 道路・交通網の充実、雇用対策の推進は、今後充実が求められている分野となっています。
- 生活環境の整った便利なまちの実現が求められています。



まちづくりを推進していく上で、本町の魅力として挙げられている生活の利便性や自然環境等の「良さ」を磨き上げ、質を高めることに加えて、町の実情に即した道路・交通網の整備や雇用対策に取り組むことにより、町民の住みやすさの向上を図ることが必要です。また、こうした取組を町外へ発信することで、更なる転入人口の増加や定住人口の増加につなげることも重要です。

さらに、町民の活動範囲の広がりを考えると、生活や交通等の利便性向上のための課題については、本町だけでなく近隣市町との連携により大きな効果が期待できます。

(2) 豊かな自然を守る

- 豊かな自然環境が、町民にとって最も魅力を感じているところとなっています。
- 今後特色のあるまちづくりを進めるに当たり、自然の保護や環境保全が重要な分野となっています。
- 公園・緑地・水辺の保全に関する取組は、町民の満足度・重要度の高い分野となっています。
- 観光振興による、まちの更なるにぎわいづくりを望む声が上がっています。



本町と松山市の間を流れる重信川をはじめ、国近川、長尾谷川、大谷川等の河川や自然湧水、田園空間は、町民の憩いの空間となるだけでなく、共有の財産として重要なものとなっています。町民に魅力として捉えられている豊かな自然を守り、生かすため、自然環境の保全や活用に取り組む体制を構築する必要があります。

また、観光振興を進める上で、魅力あふれる豊かな自然をPRし、自然を生かした取組を検討するなど、新たな展開を図ることが求められます。

(3) 安全と安心

- 消防・防災や防犯・交通安全に関する取組は、町民の満足度・重要度の高い分野となっています。
- 災害対策や命を守る体制が整ったまちづくりが求められています。



安全・安心なまちづくりに取り組む上で、日頃から地域における防災意識の向上や地域防災力向上のための支援が必要です。また、ハード整備に取り組むことはもちろん、災害リスクに関する情報の提供や地域活動への支援等、地域ニーズの把握と柔軟な対応ができるような体制づくりを進める必要があります。

さらに、町民の生命、暮らし、財産を守るため、防犯や交通安全に対する意識を高め、活動に取り組むなど、子どもから高齢者まで全ての世代にとって安全・安心な地域づくりを進めることも大切です。

(4) みんなの健康福祉

- 今後特色のあるまちづくりを進めるに当たり、保健・医療・福祉の充実が重要な分野となっています。
- 地域福祉、高齢者福祉、健康づくりに関する取組は、町民の満足度・重要度の高い分野となっています。
- 障がい者支援の充実は、今後充実が求められている分野となっています。
- 町民の人柄の良さ、やさしさが本町の強みとなっています。



町民の誰もが支え合いながら安心して暮らすことのできる地域づくりを進めていくに当たり、人のやさしさが強みとなっている本町において、高齢者、障がい者等に対する地域の理解を醸成するとともに、安心できる温かい地域福祉のネットワークづくりを進めることが求められます。

また、高齢化が進む中、国においては平均寿命のみに着目するのではなく、健康寿命を延伸させるような施策に重点を置きつつあります。今後は、大人だけでなく子どもも含めた誰もが心と体の健康を守るための主体的な健康づくりに積極的に取り組めるような支援が必要です。

(5) 活力あふれるまち

- 農水産業の振興や商工業の促進に関する取組は、町民の満足度・重要度の低い分野となっています。
- はだか麦や珍味等の特産品があり、それらを町内外に発信するとともに、楽しむことができるまちづくりが求められています。
- 商業施設はエミフルMASAKIが中心となっていますが、商店街の活性化についても取組が求められています。



はだか麦や珍味等を全国的なブランドに押し上げるなど、特産品の利活用を戦略的に推し進め農水産業の活性化を図ることが必要です。併せて、農業従事者の後継者不足への対応が求められます。そのほか、若者の就労支援、女性や高齢者が安心して活躍できる環境整備の取組が必要です。

また、にぎわいのある地元商店街ならではの地域の食材を楽しめる飲食店の充実や、魅力ある新たな商品・サービス展開等を促進し、地域経済の活性化に向け、経営基盤の強化や安定化に向けた事業所への支援による商工業の活性化を図る必要があります。

(6) 子育てと教育のまち

- 大学生が将来住みたいと思うまちにおいて、子育て支援の充実が重要な分野となっています。
- 子育て支援が充実していて、子どもが伸び伸び遊ぶことができるまちづくりの推進が求められています。
- 子育て支援、学校教育に関する取組は、町民の満足度・重要度の高い分野となっています。
- 生涯学習、スポーツ、文化芸術に関する取組は、町民の満足度は高くなっていますが、重要度が低い分野となっています。



女性の社会進出や共働きの増加により子育てニーズが多様化している中、安心して子どもを育てることができることは、子育て世代を引き付ける魅力となるため、子育て・教育環境の一層の充実を図ることが必要です。また、家庭や学校だけでなく、地域で子どもを育て意識を醸成することが必要であり、誰もが生涯にわたって学び、知識や技術を地域に還元する仕組みづくりが求められます。

(7) 自らつくるまち

- 本町を自分のまちとして愛着を感じている町民が多くなっています。
- これからも本町に住み続けたいと考えている町民が多くなっています。
- 子どもから高齢者まで幅広い世代の町民がつながりを持ち、団結しながらまちづくりに取り組み、誇りに思えるまちとなることが望まれています。



多くの町民の希望である町全体で団結し、誇りに思えるまちを実現するためには、全ての町民の人権が尊重されるまちであることが基礎になります。その上で、町民がより一層地域への愛着と誇り、協働の重要性を再確認し、男女共同参画の意識を共有して、まちづくりに積極的に参加することが必要です。

また、町民と行政が適切な役割分担の下、地域の課題を共有し、協力し合いながら、その解決に向けた取組を進めていくことが必要です。そのため、必要な情報提供等、町民がまちづくりに参加しやすい仕組みづくりを進めるとともに、地域人材の育成や、参加と協働を広げるためのネットワークづくり、コミュニティ活動への支援、多様な主体との連携・協働等、まちづくりのあらゆる分野において主体的な町民参加と協働を基本とした取組が必要です。

(8) 持続可能なまちづくり

- 計画的な自治体経営に関する取組は、町民の満足度・重要度の低い分野となっています。
- 行政制度が整ったまちの実現が求められています。



地域の自主性・自立性が求められており、財源や人的資源に限りがある中で、多様化する行政課題や町民のニーズに的確に対応していくためには、行政改革を更に進め、自律的な行政運営体制を確立するとともに、財政の健全性を将来にわたって維持していく必要があります。

05 SWOT分析

第5次計画策定時において、アンケート調査やワークショップのご意見、各種統計データ、これまでの取組等を踏まえ、本町の【強み】【弱み】【機会】【脅威】を分析しました。

本計画では、【強み】を最大限に生かしつつ、【弱み】の積極的な克服を検討し、【脅威】を【機会】へと転換する施策の展開を図ります。

Strengths 【強み】 ●松山市に隣接し、道路・交通網が充実した、恵まれた立地条件 ●水と緑の美しい自然環境・景観 ●農水産業、工業、商業のバランスのとれたまちとして発展してきた歴史 ●“義農精神”を受け継ぐ町民の奉仕の心や思いやりの心、人情の豊かさ ●県下唯一のJHA公認ホッケー場	Weaknesses 【弱み】 ●人口減少・少子高齢化の進行 ●雇用の場が限られ、若者が定着できない ●商業施設は、エミフルMASAKI中心 ●観光資源が少ない ●農業従事者の後継者不足 ●総合的な情報発信力が弱い
〈活用方策〉 恵まれた立地条件のほか、自然、産業、地域資源を生かしたまちの魅力をPR	〈克服方策〉 ・若者も定着しやすいまちづくりと周知 ・地域経済の活性化
Opportunities 【機会】 ●地方の魅力の再評価 ●価値観の多様化 ●地域ブランドの設定 ●安全・安心への意識の高まり ●商工業の活性化による地域経済の活性化 ●ICT・AIの進展及び普及	Threats 【脅威】 ●晩婚化・未婚化・少子化による人口減少社会の到来 ●進学・就職等による若者の流出 ●全国で展開されている『地方創生』の影響 ●地震や集中豪雨等の大規模な自然災害 ●地域コミュニティの希薄化
〈利用方策〉 国・県のイベントや観光事業と連動し、まちの魅力を効果的にPR	〈回避方策〉 ・暮らしやすいまちの維持向上と周知 ・地域コミュニティの強化

第3章 松前新時代への展望

01 明日に生かす特性・資源

本町は、恵まれた立地条件をはじめ、さまざまな特性・資源を持つ発展の可能性が高いまちです。まちづくりの主要課題を踏まえつつ、長所を更に伸ばしていく視点に立つと、これからのまちづくりに生かすべき代表的な特性・資源は、次のとおりです。

1

松山市に隣接し、道路・交通網が充実した、 恵まれた立地条件

本町は、県庁所在地である松山市に隣接し、中心市街地までわずか約10kmの距離にあるとともに、松山空港や四国縦貫自動車道（松山自動車道）松山インターチェンジ・伊予インターチェンジ等にも近接する恵まれた立地条件にあります。

また、町内には、幹線道路として、国道56号をはじめ、県道6路線、町道西古泉筒井線が縦横に通っているほか、公共交通機関として、伊予鉄道郡中線・JR予讃線が走り、6つの駅を有し、さらに、路線バスやコミュニティバスも運行されており、交通の利便性が高いまちとしての特性を有しています。

2

重信川と湧水、伊予灘、田園空間に代表される、 水と緑の美しい自然環境・景観

本町には、石鎚山系に源を発する一級河川重信川をはじめ、国近川や長尾谷川、大谷川等の河川が流れるとともに、その流域には自然湧水が見られ、さらに、西部には伊予灘が広がり、潤いのある水辺空間に恵まれています。

また、東部一帯には、こうした豊かな水や肥沃な土地、温暖少雨の気候を生かした農業地帯が形成され、美しくのどかな田園空間が広がり、本町はまさに、都市部では失われた水と緑の美しい自然がそのまま残るまちと言えます。

3

効率的・一体的なまちづくりによる、 魅力ある暮らしやすいまち

平成31年に実施した町民アンケートやワークショップによると、町民の多くが本町を暮らしやすいまちと感じており、愛着度も高くなっています。魅力として感じている点としては、自然環境の豊かさや、買い物・交通の便が良いといった意見が多く挙がっています。

本町は、恵まれた自然条件や立地条件等を生かし、古くから農水産業、工業、商業のバランスのとれたまちとして発展してきた歴史があります。近年では、平成29年のえひめ国体に合わせてホッケー場が整備され、JHA公認ピッチとして県内外から利用者が訪れています。

このように、文化・スポーツ施設や公園・緑地の整備、新市街地の形成、大型商業施設の立地等により、複合的な機能を併せ持ち、町民にとって暮らしやすいまちであることはもちろんのこと、訪れた人が魅力あるまちと感じるまちへと、日々進化を続けています。

4

作兵衛のころ“義農精神”を受け継ぐ人情豊かな住民性と 活発な住民活動

本町は、享保の大飢饉の際、人々の命を救い農業を守るため、自らの身を犠牲にして麦種を守った義農作兵衛のころ“義農精神”が今に息づくまちであり、町民の奉仕の心や思いやりの心、人情の豊かさは、次代に引き継ぐべき本町の優れた特性と言えます。

こうした住民性を背景に、数多くの住民団体が組織され、ボランティア活動や環境保全活動、地域安全活動をはじめ、幅広い分野で活発な住民活動が行われています。

